

## 平成31年第1回尾張旭市環境審議会会議録

### 1 開催日時

平成31年3月8日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時40分

### 2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2

### 3 出席委員

伊豆原 浩二、岡村 聖、松本 哲男、成田 充弘、野町 純子、若杉 美代、  
山室 美恵子、水野 俊幸、高橋 賢一、松岡 里枝 10名

### 4 欠席委員

藤井 政勝、野呂 敬 2名

### 5 傍聴者数

1名

### 6 出席した事務局職員

環境課長 木戸雅浩、環境課長補佐 小久保 俊幸、環境課主事 塚本 和資

### 7 報告事項

- (1) 平成30年度環境基本計画年次報告書について
- (2) 重点取り組み事項について

### 8 会議の要旨

環境課長	<p>皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「平成31年第1回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、事前にお送りした資料から変更と追加がありましたので机上に資料を配布しております。まず表紙に「平成31年第1回尾張旭市環境審議会会議次第」と書かれた資料、次に右上に資料②と書かれた「重点取り組み事項について」というタイトルのA3の資料が一枚。この二つについてはお手数ですが差し替えをお願いします。また、追加資料として右上に資料④と書かれた環境教育「エコキッズマスターになろうの概要」と書かれたA4二枚組みの資料をお配りしています。</p> <p>それでは改めて資料確認をさせていただきます。</p> <p>まず、「平成31年第1回尾張旭市環境審議会会議次第」と書かれた資料、続いて、右上に資料①と書かれた「平成30年第2回尾張旭市環境審議会意見対応内容」というタイトルの資料が一枚。</p>
------	--

そして、右上に資料②と書かれた「重点取り組み事項について」というタイトルのA4とA3の資料が一枚ずつ。

次に、右上に資料③と書かれた「第70回全国植樹祭」のチラシが1枚。

次に、右上に資料④と書かれた環境教育「エコキッズマスターになろうの概要」と書かれたA4二枚組みの資料、最後に、「尾張旭市環境審議会委員名簿」が一枚。

以上、8枚の資料となりますが、お手元にございますでしょうか。

**【資料確認】**

また、本日はこちらの「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子及び「平成30年度環境基本計画年次報告書」もお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらでご用意しておりますので、お申し出ください。

**【資料確認】**

以上の資料を使用しまして、本日の審議を進めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまご確認いただいた資料のうちの「尾張旭市環境審議会委員名簿」をご覧いただきたいと思います。

本審議会の委員の名簿でございますが、本日は、藤井 政勝委員、野呂 敬委員が欠席でございますので、委員12名のうち10名の方が出席されております。これにより、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項で規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもってご報告申し上げます。

続いて、本日出席の事務局職員は名簿裏面のとおりでございます。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思えます。

本日は、昨年11月にご審議いただきました「平成30年度環境基本計画年次報告書」に対し市民のみなさんからご意見があれば、そのご意見に対する市の考え方について審議をする予定でしたが、ご意見はありませんでしたので、報告事項のみとなります。報告事項につきましては、「平成30年度環境基本計画年次報告書について」と「重点取り組み事項について」の2点でございます。

進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。伊豆原会長、よろしく願いします。

議長

皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

さて、ただいま説明がありましたとおり、本日は「報告事項」が2点、事務局より提出されております。

前回のような「諮問」に対する「答申」について審議する場ではなく、事務局からの報告事項に対してご意見を頂戴する場、皆さまからの様々なアイデアを出していただく会でございますので、ざっくばらんに気軽な形で意見交換などができればと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、はじめに「平成30年度環境基本計画年次報告書」について、事務局から説明をお願いします。

環境課長補佐

それでは、報告事項の1「平成30年度環境基本計画年次報告書」についてご説明させていただきます。

こちらの「平成30年度環境基本計画年次報告書」につきましては、前回の環境審議会の際に皆さんからご意見をいただき、そのご意見をもとに一部変更等の対応を行ったところでございます。対応内容につきましては、環境審議会後に皆さんへ通知を送ったところですが、今回はその意見と対応内容について「資料①」を使って説明させていただきます、随時、実際の年次報告書の変更箇所をお示しし確認させていただきます。

それでは「資料①」「平成30年第2回尾張旭市環境審議会意見対応内容」をご覧ください。1点目の意見として、年次報告書の17ページ「⑥生物多様性の保全」について、生物多様性の保全についての取り組みが吉賀池湿地に関する事しか掲載されていないとの意見がございました。こちらへの対応ですが、年次報告書16ページ「①緑地・樹木の保全」の2つ目の取り組み「長池のマメナシ・アイナシ自生地」の保全を⑥生物多様性の保全に再掲しました。

では対応内容資料へお戻りください。2点目の意見として、年次報告書20ページの「⑥マナーの向上」について、「地域ねこ活動」に協力し、飼い主のいない猫を削減します。という表現はねこを殺してしまうような印象を抱かせるため変更したほうがよいとの意見がございました。

こちらへの対応ですが、飼い主のいない猫を減らします。という表現に改めました。ご意見への対応については以上となりますが、ほかに変えたほうが良い点や、お気づきの点がございましたら、「平成30年度環境基本計画年次報告書」を作成する際の参考とさせていただきますので、ぜひご意見をお聞かせください。

環境課長補佐	説明は以上です。
議長	<p>ただいま事務局から、「平成30年度環境基本計画年次報告書」についての報告がありました。</p> <p>事務局のお話のとおり、変更後の年次報告書をご欄になって、お気づきになられた点やもっとこうしたほうがよいということがございましたら、ぜひともご発言いただきたいと思います。</p>
山室委員	あさひエコ大学や、市内の小学校で行っているビオトープの観察なども生物多様性の保全として位置づけても良いと思いました。
松本委員	希少植物の保護は人間が手を加えないとできないと考えていますが、マメナシを保護するというのであれば本来は雑種であるアイナシは駆除しないといけないという考え方もあります。保護についての考え方はいろいろありますがマメナシ・アイナシ保護について市民から意見や要望などを聞いていますか。
環境課長補佐	環境課では把握していません。
山室委員	園芸種を山に持ち込むと自生している植物に影響があります。シンボルロードに八重桜が植えられていますが、山に元々自生していたオオシマザクラのうちヤエザクラに変化しつつある木もあり、植生に合わせて植える木も考えないといけないと思います。
水野委員	市の野生生物に対する対応を教えてください。
環境課長補佐	市ではヌートリア等の外来生物の駆除及び、安全上の観点からイノシシの捕獲などを行っています。
松本委員	森林公園内でもイノシシの捕獲を行っています。来年度はイノシシの捕獲についても年次報告書に記載する必要があると思います。
議長	<p>ありがとうございました。それでは、来年度の年次報告書を作成する際は、ただいまのご意見などを参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは続いて、次の報告事項に移りたいと思います。事務局から説明願います。</p>
環境課長補佐	<p>それでは、報告事項の2「重点取り組み事項」について、ご説明させていただきますので、タイトルに「重点取り組み事項について」と記載されたA4タテとA3ヨコの資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>この重点取り組み事項につきましては、毎年、当審議会へのご報告しており、毎回、実施に当たってのアドバイスなどを頂戴しているところがございます。通常であれば平成30年度の取り組み事項の実績と平成31年度の取り組み事項について報告させていただくところですが、昨年末に前市長が辞職をしたことから、現在市議会で審議中の予算は「骨格予算」となっております。「骨格予算」と</p>

環境課長補佐

は、首長の改選を控えていることなどから政策的な判断が難しい等の事由により、新規の施策等を見送り、政策的な経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された一会計年度を通じた予算をいい、慣用的に「骨格予算」と呼ばれています。この場合、次の議会で補正予算として骨格予算に計上されなかった政策的な経費が加えられ、実質的な当初予算を編成するのが一般的です。

このため、次年度の予算につきましては、現在市議会において審議中もしくは、未計上の状態であり実施は確定しておりません。そのため各課の実施予定事業を取りまとめるのが困難であったため、今回につきましては環境課の実施予定事業と開催が決定している全国植樹祭の説明に留めさせていただきますのでご容赦いただきますようお願いいたします。

それでは、その詳細について、担当から説明させていただきます。

環境課主事

それでは、私から「重点取り組み事項について」についてご説明させていただきます。「資料②」をご覧ください。

細かな文字の資料で大変恐縮ですが、環境基本計画の施策の体系に基づき、今年度の重点取り組み事項をまとめております。

資料は2枚組みになっておりA4の資料に記載しているのが、「環境基本計画の施策の体系」でございまして、5つの「分野別目標」と、14の「施策」、そして39の「みんなの取り組みの区分」を掲載しております。

2枚目のA3の資料には、平成30年度及び平成31年度の主な重点取り組み事項について記載しており、資料の左半分には、平成30年度の取り組み実績を、資料の右半分には平成31年度の取り組み事項を掲載しております。どちらにつきましても環境基本計画の「分野別目標」の区分ごとにまとめておりますので、A4の資料を横に並べていただくと環境基本計画の体系と対応する重点取り組み項目が並ぶようになっております。

それでは、平成30年度の実績からご説明させていただきたいと思っております。分量が多いため本日は誠に恐縮ですが、そのうちの特徴的なものをピックアップしながら説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。A3の資料の左側をご覧ください。

まず分野別目標の2「ごみのないまちづくり」に関連する事業として、7点目の項目をご覧ください。「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、収集した小型家電のリサイクル金属を東京オリンピック、パラリンピックに使用するメダルの原

料として提供した。」としております。このプロジェクトはリサイクル金属をメダル作製に活用することで環境に配慮し、金の練成によるリサイクル率100%を目指すものです。最終的に全国の9割以上の自治体や、多数の企業、団体が参加し、オリンピック・パラリンピックで使用される約5,000個のメダル作製に必要な量の金属が確保できる見込みとなったため平成31年3月末でプロジェクトは完了となります。

続いて分野別目標の4「自然とふれあうまちづくり」に関連する事業として、3点目の項目をご覧ください。「尾張旭市指定文化財のマメナシ・アイナシに関する調査及び観察会を実施した。」としました。昨年度に引き続き名古屋工業大学に調査を委託し、個体の分布調査、樹木測定、果実数の計測、種子の生存率実験等を実施し繁殖に優れた個体やマメナシ・アイナシに適した環境を分析し、報告書をまとめました。また「長池のマメナシ・アイナシ自生地」についての観察会を4月と10月に開催しました。参加者はマメナシ・アイナシの調査を委託している名古屋工業大学の教授の解説を聞きながら、間近で観察を行いました。

続いて4点目の項目をご覧ください。「エドヒガンザクラを保全し、自生地を市民の憩いの場となるよう整備を実施した。」としています。自生地周辺の整地及びエドヒガンザクラが鑑賞できるスペースの整備を実施しました。実際の工事は現在進行中ですが年度内には完了する予定です。

続いて5点目の項目をご覧ください。「各校区社会福祉推進協議会が実施するごみゼロ運動におけるオオキンケイギクの駆除への協力依頼や、市内企業等及び市職員の協力による矢田川河川敷のオオキンケイギク駆除を実施した。」としています。5月に実施したゴミゼロ運動にあわせて各校区社共に各地域での清掃活動の際の駆除協力を依頼しました。また、あわせて市内企業等及び市職員の協力のもと、矢田川河川敷（稲葉橋～印場橋）で、オオキンケイギクの駆除を実施しました。当日は約100名が駆除に参加し、45リットルごみぶくろ約100袋分を駆除しました。

続いて分野別目標の5「暮らしやすい快適なまちづくり」に関連する事業として5点目の項目をご覧ください。「文化会館の空調設備のオーバーホール、照明のLED化を実施した。」としました。文化会館は天井の耐震化及び老朽化した設備の更新を目的とした工事を実施し、その工事に伴い空調設備のオーバーホール、照明のLED化を実施しました。今後温室効果ガス排出量の削減に寄与することが期待されます。なお、合わせて玄関ホール等のバリアフリー

化、トイレの全館洋式化なども実施しました。

以上が、平成30年度の主な重点取り組みのご説明でございました。

続きまして平成31年度の重点取り組み事項について説明させていただきます。先ほど小久保補佐からご説明させていただいたように今回は環境課の取組と植樹祭について説明させていただきます。では、A3の資料の右半分をご覧ください。

まず、分野別目標「2 ごみのないまちづくり」に関連する事業として、7点目の項目をご覧ください。「園児や児童を対象とした環境教育を実施。」とさせていただきます。本日配布させていただいた資料④をご覧ください。平成30年度より保育園年長児を対象に出前講座を実施しています。

資料は昨年6月に中部保育園で年長児21人を対象に環境教育「エコキッズマスターになろう」を実施した際の概要になります。

内容は、ごみ分別DVD鑑賞のあと、ゲーム感覚を取り入れたごみ分別クイズや再商品化された製品の紹介など、年長児にも分かりやすい内容としました。

保護者からのアンケート結果を裏面に記載しています。

問1「環境教室後、子ども達からごみ処理の仕方・リサイクルについて話を聞きましたか」では、21人中20人の保護者が「はい」と回答しています。また、問7「今回の環境教室を通して、子ども達のごみ問題への関心が高まったかと思いませんか」では、全員の保護者が「はい」と回答しています。自由意見でも「今では、家族のごみの捨て方にも指摘してくれるようになった」、「ごみを捨てる時「これは紙？」と質問するようになった」など、子ども達を通して保護者にもごみ分別の周知ができたことが分かりました。

この講座は非常に好評のため、保育園に働きかけを行い、平成31年度についても引き続き実施をしていきたいと考えております。

まず分野別目標「3 地域で地球を考えるまちづくり」に関連する事業として、2点目の項目をご覧ください。

「公共施設や家庭での緑のカーテン事業を実施。」としていきます。現在実施している市役所構内道路舗装改修工事により、市役所庁舎南側の歩行者通路を拡幅しました。これに伴い、例年緑のカーテン用にゴーヤを栽培していた植栽スペースが縮小しましたが、31年度も引き続き、緑のカーテン事業を継続して実施し、冷房の使用抑制による温室効果ガス削減を進めます。

続いて3点目の項目をご覧ください。「家庭への太陽光発電及び省エネルギー設備の導入を促進」としてまいります。市民の効率的な

エネルギーの利用を支援し、省エネルギーの推進や温室効果ガスの排出抑制に寄与することを目的として太陽光発電設備等の設置費用の補助を実施しています。平成31年度は太陽光発電設備の単独補助を廃止し、太陽光発電設備、家庭用エネルギー管理システムと蓄電池もしくは断熱窓を一体的に導入した方に対する補助制度と「ZEH」と言われる高断熱、高効率により年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した住宅に対する補助制度を新たに設け、導入の促進を図ります。

続いて分野別目標の4「自然とふれあうまちづくり」に関連する事業として、1点目の項目をご覧ください。「愛知県森林公園で開催される「第70回全国植樹祭」を実施。」とさせていただきます。ここで資料③をご覧ください。

平成31年6月2日に愛知県森林公園をメイン会場として「第70回全国植樹祭」を開催します。植樹祭は森林・緑に対する国民の理解を深めるために開催され、例年天皇皇后両陛下のご臨席のもと、行われます。当日は招待者、スタッフ合わせて10,000人規模が参加する予定で、尾張旭市からは招待者及びスタッフ等で合計約1,200人が参加する予定です。資料の裏面をご覧ください。

式典では天皇皇后両陛下ご臨席の際のお手植え、お手播きの他、参加者全員による記念植樹、アトラクションなどを実施します。本市関係者ではみどりの少年団によるお手植え、お手播きの介添えや旭野高校吹奏楽部による式典音楽隊などが出演する予定です。

当日は招待者及び事前公募者のみの出席となるため一般の方の入場はできませんが、平成31年3月31日までの期間限定で会場予定地である森林公園植物園を無料で見学できるよう入場券の配布を全国植樹祭推進室で行っておりますのでご興味のある方はお立ち寄りいただきますようお願いいたします。

以上平成30年度の実績と平成31年度の重点取り組み事項について、ざっとご説明させていただきました。

これらの取り組みを進めることによって、環境基本計画に掲げる各種施策の推進へとつなげてまいりたいと考えておりますが、より効果的な内容とするため、委員の皆さんの豊富な知識やご経験を踏まえ、ぜひアドバイス等をしていただけると幸いです。説明は以上でございます。

ただいま事務局から、「重点取り組み事項について」の報告がありました。

これらの事業を実施するにあたり、皆様のこれまでのご経験や、

議長	お勤め先での実際の取り組み事項などを参考に、何かアドバイスなどがありましたら、ぜひともご発言いただきたいと思います。
野町委員	保育園での出前講座の紹介がありましたが、自分の子どもも保育園で講座を受けてプラスチックゴミのより良い捨て方を教えてくれました。大人に対する啓発にもなり、とても良いと思います。
高橋委員	地域環境活性化協議会でも年長児を対象にマイクロプラスチック問題の紙芝居や神経衰弱などを用いた講座を行いました。早くから環境教育を行うことは大変有意義だと思います。
松岡委員	園児を対象とした講座なので環境教育にも位置づけることができると思いました。
水野委員	今後、尾張旭市にも外国人の方が増えると思いますが、ごみ出しの啓発や指導の対応などについて教えてください。
環境課長補佐	外国人の方用に英語及び中国語のパンフレットを作成し周知を行っています。
議長	豊田市では住民登録をした際に地域の区長の連絡先を伝え、転入者と地域をつなぐ取組をしており自治会加入率が高いと聞いています。ごみ出しや自治会ルールなどを周知するには自治会の加入率を高めることも必要かなと思います。
松岡委員	日本語が得意でない外国人の方にも伝えられるようにイラストなどでルールを伝えられる資料があるといいと思います。
松本委員	オオキンケイギクの駆除を実施したとのことですが、オオキンケイギクの種は1年から5年で発芽する性質を持っているので根絶するには5年から10年は駆除を続ける必要があります。
山室委員	エドヒガンザクラの自生地についてですが、今回の整備は鑑賞できるスペースの整備など自然とのふれあいに重点を置かれていますが、多様性保護の観点からは手を加えず自然のまま残しておくのが望ましいと思うため不満があります。市の内部でも環境問題に対する意識を高めて欲しいと思います。
松本委員	手を加えるとしても例えば芝生を張るなどは、エドヒガンザクラの根には影響が無く雑草が生えなくなるなど管理上のメリットもあります。環境整備には様々な考え方があり、何が正解とはいえないと思います。
議長	地域ねこ対策についてはどんなことを行っていますか。
環境課長補佐	避妊、去勢手術に対する助成や、無責任な餌やりへの注意などを行っています
議長	他に、ご意見やご助言はございませんか。 それでは、ただいまのご意見やアドバイスなどを踏まえながら、鋭意取り組んでもらいたいと思います。

議長

なお、それぞれの事業の実施に当たっては、委員の皆さんにもお世話になる機会があるかと思しますので、なにとぞご助力くださるようお願いいたします。

それでは以上で、本日の議題は全て終了しました。

その他に事務局から何かありますでしょうか。

環境課長

長時間にわたってご審議を賜り、誠にありがとうございました。

本日の結果を踏まえ、1点目の報告事項の際にいただきましたご意見は来年度の年次報告書作成の際の参考とさせていただきます。

2点目の「重点取り組み事項」につきましても、本日頂戴したご意見等を踏まえ、鋭意推し進めてまいりたいと思しますので引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。

それでは、私からは1点ご案内があります。

次回の審議会のご案内でございます。次回は、毎年ご確認いただいております「環境基本計画の年次報告」等を議題として、11月ごろに開催させていただきたいと考えております。

また、その際には、皆様のご助言等をお聞かせいただければと考えております。説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、11月ごろに開催されるとのこととなります。皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成31年第1回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。